



九州ブロックにおける審査上の取扱い (ブロック取決) のご案内

令和 7 年 5 月 9 日

九州ブロック^(※)の審査委員会における審査上の取扱い(ブロック取決)について、以下のとおりお知らせします。

なお、本ご案内は、審査に関する透明性の向上を図るため、九州ブロック内審査委員会の現時点での取決をお知らせするものであり、今後、変更等が生じた場合は、速やかにお知らせします。

おって、当該取決については、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、当該取決に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことを申し添えます。

(※) 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【九州ブロック取決事項】

医 科

No.	取扱い	根拠	備考
1	造血器細胞移植後の患者、ボルテゾミブ又はベンダムスチン投与終了後の患者に対するゾビラックス錠(アシクロビル)の投与期間について、移植後又は投与終了後から1年未満は原則として認められる。なお、1年以上の場合は患者の基礎疾患や治療内容等により個々の症例により判断する。	造血細胞移植ガイドライン(日本造血細胞移植学会)では、移植後1年を境に「ACVの少量長期予防効果が認められた」などの文献があり、造血器細胞移植後1年未満は予防の効果がある。また、ボルテゾミブ又はベンダムスチン投与終了した患者に対しては、ゾビラックス錠(アシクロビル)を予防として投与する期間は1年未満とする。 以上のことから、造血器細胞移植後の患者、ボルテゾミブ又はベンダムスチン投与終了後の患者に対するゾビラックス錠(アシクロビル)の投与期間について、移植後又は投与終了後から1年未満は原則として認められると判断した。なお、1年以上の場合は患者の基礎疾患や治療内容等により個々の症例により判断する。	適用年月 令和7年8月診療分 令和8年4月30日に「審査の一般的な取扱い(医科)」として公表

2	感冒、急性感冒に対する小児抗菌薬適正使用支援加算の算定は、原則として認められる。(ただし、告示・通知の算定要件を満たす場合に限る。)急性胃炎、発熱、嘔吐症では、原則として認められない。	感冒、急性感冒は算定要件にある急性気道感染症に該当することから、原則として認められる。急性胃炎、嘔吐症のみでは下痢の症状が明確でないことから、原則として認められない。発熱のみでは他の適応外の疾患を含むことから、原則として認められない。	適用年月 令和7年8月診療分 令和8年4月30日に「審査の一般的な取扱い(医科)」として公表
3	自閉症スペクトラム障害、発達性協同運動障害、注意欠陥多動性障害(ADHD)に対する脳血管疾患等リハビリテーション料の算定は、原則として認められる。	算定要件に「リハビリテーションを要する状態であって、一定程度以上の基本動作能力、応用動作能力、言語聴覚能力及び日常生活能力の低下を来しているものとは、脳性麻痺等に伴う先天性の発達障害等の患者」とあり、当該疾患はこれに含まれることから、原則として認められる。	適用年月 令和7年8月診療分 令和8年4月30日に「審査の一般的な取扱い(医科)」として公表
4	肩関節脱臼に対する関節脱臼非観血的整復術と同日の胸部固定帯加算の算定は、原則として認められない。	胸部固定帯加算は、肩関節脱臼の整復後の固定で手術に伴う処置であり、原則として認められないと判断した。	適用年月 令和7年8月診療分
5	腰椎椎間板ヘルニアに対する平衡機能検査(動作分析検査)の算定は、原則として認められない。	平衡機能検査(動作分析検査)は、人工関節置換術、骨切り術の術前、術後の検査には有用であるが腰椎椎間板ヘルニアの診断に必要性はなく、原則として認められないと判断した。	適用年月 令和7年8月診療分 令和8年3月31日に「審査の一般的な取扱い(医科)」として公表

本件に関する問合せ先

九州審査事務センター

- ・ 内科・歯科審査室内科審査第1課(TEL:092-233-6825)(末岡)
- ・ 外科・混合審査室外科審査課(TEL:092-688-8305)(上杉)
- ・ 外科・混合審査室小児・産婦人科審査課(TEL:092-233-6827)(花島)